

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第15回 LLW廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録

1. 日時 2009年7月9日 (木) 13:30~15:50

2. 場所 日本原子力技術協会A・B会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略) (開始時)

(出席委員) 阿部(主査), 片寄(幹事), 大浦, 柏木, 坂下, 櫻井, 武部(14:35退出), 目黒, 中瀬, 中山, 東, 水越, 宮本 (13名)

(代理出席委員) 伊藤(河西代理), 七田(三本木代理) 飯田(土生代理) (3名)

(欠席委員) 岡本(副主査) (1名)

(常時参加者) 御子柴, 水井, 大内, 小倉, 伊藤(河西委員代理として) (5名)

(欠席常時参加者) 大間, 熊野, 藤井, 三根, 杉山, 菊池, 中山, 北島 (8名)

(傍聴) 野村, 森山, 吉田, 鯉淵, 内山, 前田, 中村, 小林 (8名)

(事務局) 谷井

4. 配付資料

F9Ph2SC15-1 第14回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録案(案)

F9Ph2SC15-2-1 原子燃料サイクル専門部会活動状況

F9Ph2SC15-2-2 標準委員会の活動状況(2009.7.9時点)

F9Ph2SC15-3 人事について

F9Ph2SC15-4 第37回標準委員会(2009年6月9日)のコメント対応について
「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件」標準

F9Ph2SC15-5-1 トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認の方法(仮称)の1章~3章修正案

F9Ph2SC15-5-2 トレンチ処分対象廃棄物の取扱い及び品質確認の方法(仮称)
4章本体・解説・附属書B, C, D修正案

F9Ph2SC15-5-3 トレンチ処分対象廃棄物の取扱い及び品質確認の方法(仮称)
5章本体・解説(案)

F9Ph2SC15-6 「LLW 廃棄体等製作・管理分科会」の予定案

F9Ph2SC15-参考-1 L3 対象廃棄物における取扱い単位の考え方

5. 議事

(1) 出席委員の確認

事務局より, 開始時に16名の委員の出席があり, 分科会成立に必要な委員数(12名以上)を満足している旨の報告が行われた。

(2) 前回議事録(案)の確認(F9Ph2SC15-1)

事務局より、第 14 回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会の議事録（案）が紹介され、承認された。

(3) 原子燃料サイクル専門部会活動状況（F9Ph2SC15-2-1）

事務局より、原子燃料サイクル専門部会活動状況について、説明が行われた。

(4) 標準委員会の活動について（F9Ph2SC15-2-2）

事務局より、標準委員会の活動状況について、説明が行われた。

(5) 人事について

① 報告

委員退任

事務局より、土生 真二氏（日本原燃(株)）、三本木 満氏（東京電力(株)）の委員の退任報告があった。

常時参加者登録解除

事務局より、北島英明氏（原環センター）の常時参加者登録の解除の報告があった

② 承認

委員選任

事務局より、新委員として、飯田 圭氏（日本原燃(株)）、七田 直樹氏（東京電力(株)）が推薦されている旨紹介され、決議した結果、新委員に選任された。

常時参加者登録

事務局より、野村 匡芳氏（東京電力(株)）が常時参加者登録を希望されている旨紹介され、決議した結果、常時参加者登録が承認された。

(6) 第 37 回標準委員会コメント対応について

中瀬委員より F9Ph2SC15-4 を用いて「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件」の第 37 回標準委員会におけるコメント対応結果の説明がなされ、本対応により、6 月 18 日～8 月 17 日までの 2 ヶ月間の公衆審査に入っている旨が報告された。

(7) トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法について

(a) 1 章～3 章修正案

片寄幹事より、F9Ph2SC15-5-1 を用いて「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法」標準案の 1 章～3 章部分の修正案の説明がなされ、下記の語句訂正を行うことにより、内容は了承された。

- ・ 3.9 における「必要な資機材」は、「必要な資器材」の方が適切ではないか？
- ・ 3.12 の注記における「ここでの事業者」での「ここでの」は、他でも事業者の表現があり不要と考えられる。また、同注記の「必要な措置を施す側」における「側」は、「者」の方が適切である。

(b) 4 章本体・解説・附属書 B, C, D 修正案

片寄幹事より、F9Ph2SC15-5-2 を用いて「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法」標準案の 4 章部分及び附属書 B, C, D の修正案の説明がなされ、下記の質疑を行ない、概ね内容は了承された。

- ・ 4.2.2.2 危険物の除去において、アスベスト、鉛などの有害物を言及しなくとも良いか？
→本標準は、炉規制法上の対応を図る標準であり、廃掃法対応は範囲ではない。ただし、実際の処分において考慮すべき内容であることから、留意事項として、解説及び附属書にこれら有害物や対処事例を示している。
- ・ 4.2.3 飛散防止措置は、埋設地での措置を示しているのか、それとも輸送における飛散防止も示しているのか？
→本標準は、輸送規則からの要求事項は対象外であり、埋設地における飛散防止措置を対象としている。
- ・ 附属書 C において石綿含有廃棄物を特記しているが、現実的には存在するのか？
→附属書 C においては、飛散する廃棄物の事例、及びその防止措置の事例を示している。なお、古いプラントにおいてはアスベストが廃棄物として発生する可能性があるため、附属書 B に対応策を示している。

(c) 5 章本体・解説・附属書 E 案

片寄幹事より、F9Ph2SC15-5-3 を用いて「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び品質確認方法」標準案の 5 章部分及び附属書 E についての案の説明がなされ、下記の質疑を踏まえた修正案を次回に検討することとした。

- ・ 5.2.1 箇条のタイトルについて、品質確認方法とあるものの、本文の内容は方法とはなっていないため、箇条のタイトルから「方法」を削除して、本文を「…に規定した内容を満足していることを確認する。」のように、変更した方が良い。
- ・ 5.2.2.12 調達において、こん包材のみが調達の対象となっているが、「照合措置の整理番号のシール」「充てん材」なども考えられる。
→調達品にも軽重があることから、具体的な扱いを考慮して、反映するかどうかを検討する。
- ・ 附属書 E の E.1 の本文において、「トレンチ処分対象廃棄物」「埋設廃棄物」「埋設対象廃棄物」と同一対象について複数の用語を使用しているため、統一した方が良い。
- ・ 附属書 E の表 E.1 において、飛散防止措置と同様に、空げき低減措置も「廃棄物側で対処する必要がある場合は」のクレジットを入れて、取り込んでどうか？
→空げき低減措置については、飛散防止措置と異なり、必ずしも廃棄物側で行わねばならないものではないため、規定本体には取り込まず、参考事例として記載することとした。
- ・ 標準全体として取りまとめる段階において、JIS 様式（例えば、「」は使用しない、4 章でなく箇条 4、附属書（参考）及び解説に規定的表現は不可など）、単位の表記及び用語の統一を十分図った方が良い。

(8) 今後の分科会の予定について

片寄幹事より、F9Ph2SC15-6 を用いて本分科会の今後の予定について説明された。また、残る記録、QMS 関係の資料を次回提出すると共に、中間報告に向けた審議のため、標準全体を示す方

針が示された。

6. その他

次回分科会は、平成 21 年 8 月 25 日（火）午後に仮決めされた。

以 上